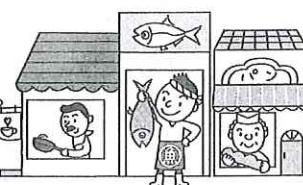


中小企業の債務負担軽減へ 新たな「借換制度」を創設

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沿西3丁目10-14
電話(243)0141
23年2月6日

経済産業省は、中小企業が抱える債務負担を軽減するため新たな借換制度を創設しました。『ゼロ、ゼロ融資』(民間金融機関によるコロナ禍の資金繰り支援としての実質無利子・無担保融資)の返済が本格化することから、借り換えの需要増に対応するためです。



「コロナ借換保証」

保証限度額 1億円

保証期間 10年以内

据置期間 5年以内

金利 金融機関所定

保証料(事業者負担) 0、2%等

要件 (補助前は0、85%等)

その他 売上または利益率が5%以上減少など

その他 100%保証の融資については、100%保証での借換が可能

その他必要なもの 経営行動計画書の作成

金融機関の継続的な伴走支援

取扱期間 2024年3月31日(予定)

※信用保証協会に保証申込がなされたもの

また政策金融公庫も同様な制度を創設しています。

詳しくは民商事務所までお問合せ下さい。

新潟民商宣伝カー運転手募集中!

確定申告期間中に民商の宣伝を流しながら新潟市内を運転してくれる方を探しています。心ばかりの活動費も準備。希望者は新潟民商事務所まで連絡をお願いします。

TEL (243) 0141まで



インボイス制度の登録が必要な場合や、外注先にインボイス登録番号を求めるか否かなど、具体的に掘り下げてすすめました。取引先から番号を求められている人も皆無で、とにかく登録を焦らないことを確認しました。最大限集めつつ定期的な集まりも開催して、情報交換しながらすすめようと言いました。

日程	
・共済会三役会	2月9日(木)
・中小業者決起大会(東京)	2月19日(日)
・第1回理事会	3月4日(土)

大形支部では24日、確定申告準備会兼インボイスセミナーを開催しました。10年に1度と言われる寒波に見舞われた暴風雪にもかかわらず、昼・夜合わせて10名が参加しました。昼の部は数名から欠席の連絡があつたものの、3名が参加。全員が記帳会の参加者で2月のインボイスセミナーにも出席していたため、自主計算パンフレットを中心に議論しました。



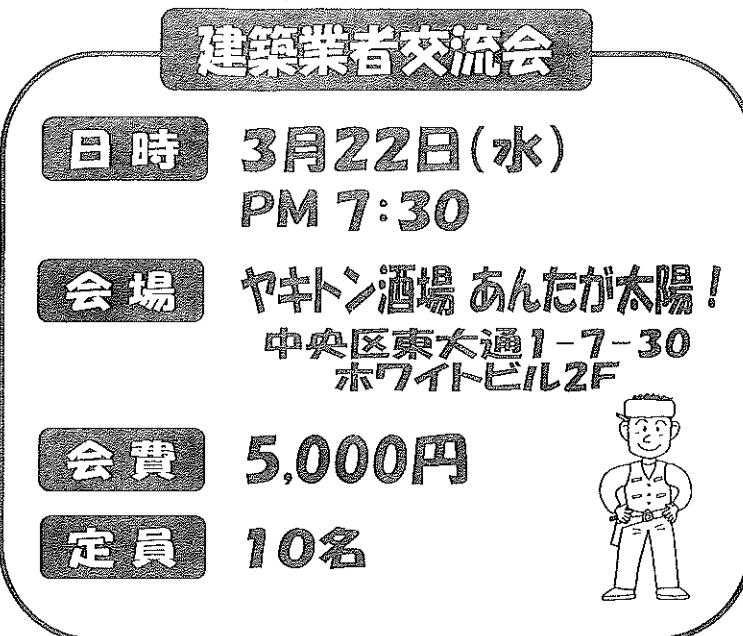
盛り上がったのは第2章の税務調査。全員が税務調査の経験者なこともあり、体験談が止まりません。「税務署の相談センターに問い合わせた内容が間違いだつた。それを指摘されたが、事情をきちんと話して1年がかりで認めさせた」「前の税務署員に言われた通りに記帳していくも違うと言われる。内部の責任感が無さすぎる」など、議論のボルテージは上がります。そこで納税者の権利を侵害する法案が1月国会に出ることが話されると、「どんでもない話。何としても止めたい」と署名を集めることを確認し合いました。また夜の部には7名が参加しました。こちらはインボイスの話を初めて聞く人が多かつたために、インボイス制度を中心に話をすすめました。

建築業者交流会・定期的に開催中

1月27日、建築業者交流会を開催しました。

この日は寒波の影響で水道管の凍結や破裂が相次いだ日だったため、参加者からは「自分は大工だが水道管の破裂を直せないかなどの相談があつた」「自宅二階の給湯器が凍つた」など水道管や給湯器が話題の中心でした。

建築業者交流会は参加者を増やすべく、次回は10名参加を目指しに3月22日に会場を変えて開催します。



「仲間増やしについて真剣な討議」

相談会チラシを新聞折り込み—亀田支部

亀田支部では、この間の役員会で会員・新聞読者の拡大を討議してきました。今まで、役員が手分けをして会員や会外にチラシを配布してきましたが、拡大に結びついていませんでした。

そのため12月の役員会では「このまま同じことをしても増えないのでないか、他のことを試してみよう」ということになりました。

「民商がわからない人にもどういう」としているのか、亀田支部独自のチラシを作り、新聞に折り込んではどうか?」「民商がしていることをアピールするチラシは?」「今まで新聞に折り込んでも全然効果がなく、会員からの紹介が多い」など意見が相次ぎ、黒井支部長の「新聞にチラシを折り込むことと、会員訪問の両方を統けよう」の提案で実行してみることに。

先日の相談会は、雪のため相談者はなく、役員のみでしたが、これからも続けていこうと話し合っています。

署名集めに奮闘—松浜支部・本名副支部長

「インボイス制度が実施されれば多くの中小企業は仕事を失う事になる。

廃止させるには今しかない」と松浜支部・本名正喜副支部長（水道工事）は

インボイス制度廃止署名と納税者の権利を擁護する署名（緊急署名）を仲間の協力のもと約

一ヶ月間で各180筆以上集めています。

本名さんは仲間や取引先に署名の内容を説明し、危険性を周知しながら署名を集めています。居酒屋（民商會員）を訪問し協力を願いしにいくと、店主がその場で署名をお客に回してくれました。お客様の内容を聞かれると本名さんは「インボイスは消費税の申告が必要になり、本来納めなくてよかつたはずの税金が発生する。緊急署名は確定申告等を税理士以外に相談できなくする法案に反対する署名。税理士に頼めない業者は自分が一人で申告書を作るか、無理して税理士を雇わなければならなくなる。そうなれば、今日みたいに飲みになんか出られなくなるよ。最後には税理士のサインがないと信憑性のない申告書とみなされるような事に発展するかもしれない」と説明。お客様は「それは困る。絶対に反対」と快く署名してくれました。

本名さんは「協力してくれる仲間がいるから集められる。さらに署名を集めたい」と話しています。

平等な世の中を実現するためには ジャバターナー4署名の取り組み—婦人部

新潟民商婦人部では、憲法と女性差別撤廃条約にもとづくジェンダー平等を求めて次の4署名に取り組んでいます。

- ①女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准
- ②選択的夫婦別姓の導入など民法・戸籍法の改正
- ③日本軍「慰安婦」問題の解決
- ④所得税法第56条の廃止

日本国憲法には14条・法の下の平等、24条・両性的の平等、27条・労働の権利があり4つの署名はそれともづく中の私たちの要求です。これらの要求を日本政府は「検討中」「もう解決済み」など、問題が残されているにもかかわらず真剣に向き合つていません。全体で1888筆（1月27日現在集まり2月に開催される集会に提出します。引き続き私たちの要求の声をあげるために署名運動を続けていきましょう。